

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表 (案)
(令和6年6月施行版)

1 訪問型サービス (独自) サービスコード表	1
2 訪問型サービス (独自／定率) サービスコード表	6
3 訪問型サービス (独自／定額) サービスコード表	6
4 通所型サービス (独自) サービスコード表	7
5 通所型サービス (独自／定率) サービスコード表	17
6 通所型サービス (独自／定額) サービスコード表	17
7 その他の生活支援サービス (配食／定率) サービスコード表	18
8 その他の生活支援サービス (配食／定額) サービスコード表	18
9 その他の生活支援サービス (見守り／定率) サービスコード表	18
10 その他の生活支援サービス (見守り／定額) サービスコード表	18
11 その他の生活支援サービス (その他／定率) サービスコード表	18
12 その他の生活支援サービス (その他／定額) サービスコード表	18
13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	19

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について
 以下の項目については、市町村が規定する。
 各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止

1 訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合				1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				1176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ			(2)1週に2回程度の場合				2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割				2349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	77 単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ			(3)1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				3727 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	123 単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービスⅡ		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合				287 単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービスⅡ				(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			179 単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービスⅡ			(3)短時間の身体介護が中心である場合		(二)所要時間45分以上の場合			220 単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス							163 単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ			イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合				12 単位減算	- 12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割					日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		(2)1週に2回程度の場合					23 単位減算	- 23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		(3)1週に2回を超える程度の場合					37 単位減算	- 37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合				3 単位減算	- 3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ				(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			2 単位減算	- 2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			(3)短時間の身体介護が中心である場合		(二)所要時間45分以上の場合			2 単位減算	- 2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間							2 単位減算	- 2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合					所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合					所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合					所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算						所定単位数の 15% 加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割								所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		中山間地域等における小規模事業所加算						所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算								所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算						所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数								所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算								所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割								所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数								所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算					200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ニ 生活機能向上連携加算					(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ							(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算		ホ 口腔連携強化加算					50 単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)					所定単位数の 245/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)					所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)					所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)					所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)					所定単位数の 221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ				(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)					所定単位数の 208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ				(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)					所定単位数の 200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)					所定単位数の 187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)					所定単位数の 184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)					所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)					所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)					所定単位数の 158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)					所定単位数の 142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ				(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)					所定単位数の 139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ				(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)					所定単位数の 121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ				(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)					所定単位数の 118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)					所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)					所定単位数の 76/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ト 介護職員等特定処遇改善加算					(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ							(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		チ 介護職員等ベースアップ等支援加算					所定単位数の 24/1000 加算			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成	算定		
種類	項目								単位数	単位		
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合					1,176	1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割			1176 単位	日割の場合	÷	30.4 日	39 単位	39	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス／212		(2) 1週に2回程度の場合					2,349	1月につき		
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割			2349 単位	日割の場合	÷	30.4 日	77 単位	77	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス／213		(3) 1週に2回を超える程度の場合					3,727	1月につき		
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割			3727 単位	日割の場合	÷	30.4 日	123 単位	123	1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合						287 単位	1回につき	
A2	2521	訪問型独自サービス／222		(2)生活援助が中心である場合						179 単位		
A2	2631	訪問型独自サービス／223		(一)所要時間20分以上45分未満の場合						220 単位		
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2		(二)所要時間45分以上の場合						163 単位		
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合							
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割				12 単位減算	日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-12	1月につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			(2) 1週に2回程度の場合					-1	1日につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割				23 単位減算	日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-23	1月につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213			(3) 1週に2回を超える程度の場合					-1	1日につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割				37 単位減算	日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-37	1月につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合						3 単位減算	1回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			(2)生活援助が中心である場合						2 単位減算	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223			(一)所要時間20分以上45分未満の場合						2 単位減算	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／2			(二)所要時間45分以上の場合						2 単位減算	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／2			(3)短時間の身体介護が中心である場合						2 単位減算	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算						200 単位加算	200	1月につき	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算						100 単位加算	100		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2	(1) 生活機能向上連携加算Ⅰ						200 単位加算	200		
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	(2) 生活機能向上連携加算Ⅱ						50 単位加算	50	1回につき	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定		
種類	項目							単位数	単位		
A2	1131	訪問型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合				1,176	1月につき		
A2	2131	訪問型独自サービス／311日割			1176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	39 単位	39	1日につき	
A2	1231	訪問型独自サービス／312		(2) 1週に2回程度の場合				2,349	1月につき		
A2	2231	訪問型独自サービス／312日割			2349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	77 単位	77	1日につき	
A2	1341	訪問型独自サービス／313		(3) 1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき		
A2	2341	訪問型独自サービス／313日割			3727 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	123 単位	123	1日につき	
A2	2431	訪問型独自サービス／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合					287 単位	1回につき	
A2	2531	訪問型独自サービス／322		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			179 単位			
A2	2641	訪問型独自サービス／323			(二)所要時間45分以上の場合			220 単位			
A2	1431	訪問型独自短時間サービス／3		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163			
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12 単位減算	- 12	1月につき		
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき	
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312			(2) 1週に2回程度の場合		23 単位減算	- 23	1月につき		
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき	
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313			(3) 1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	- 37	1月につき		
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき	
A2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合					3 単位減算	1回につき
A2	C237	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／322			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			2 単位減算		
A2	C238	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／323				(二)所要時間45分以上の場合			2 単位減算		
A2	C239	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／3			(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算			
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	ハ 初回加算					200 単位加算	200	1月につき	
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算Ⅰ					100 単位加算	100	
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3		(2) 生活機能向上連携加算Ⅱ					200 単位加算	200	
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算／3	ホ 口腔連携強化加算					50 単位加算	50	1回につき	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成	算定				
種類	項目								単位数	単位				
A2	1141	訪問型独自サービス／411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合					1,176	1月につき				
A2	2141	訪問型独自サービス／411日割			1176 単位	日割の場合	÷	30.4 日	39 単位	39	1日につき			
A2	1241	訪問型独自サービス／412		(2) 1週に2回程度の場合					2,349	1月につき				
A2	2241	訪問型独自サービス／412日割			2349 単位	日割の場合	÷	30.4 日	77 単位	77	1日につき			
A2	1351	訪問型独自サービス／413		(3) 1週に2回を超える程度の場合					3,727	1月につき				
A2	2351	訪問型独自サービス／413日割			3727 単位	日割の場合	÷	30.4 日	123 単位	123	1日につき			
A2	2441	訪問型独自サービス／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合						287 単位	287	1回につき		
A2	2541	訪問型独自サービス／422		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合						179 単位		179	
A2	2651	訪問型独自サービス／423			(二)所要時間45分以上の場合						220 単位		220	
A2	1441	訪問型独自短時間サービス／4		(3)短時間の身体介護が中心である場合						163 単位	163			
A2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合				12 単位減算	- 12	1月につき			
A2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割				日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき			
A2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／412			(2) 1週に2回程度の場合				23 単位減算	- 23	1月につき			
A2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割				日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき			
A2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／413			(3) 1週に2回を超える程度の場合				37 単位減算	- 37	1月につき			
A2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／413日割				日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき			
A2	C246	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／421		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合						3 単位減算	- 3	1回につき	
A2	C247	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／422			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合						2 単位減算		- 2
A2	C248	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／423				(二)所要時間45分以上の場合						2 単位減算		- 2
A2	C249	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／4			(3)短時間の身体介護が中心である場合						2 単位減算	- 2		
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算／4	ハ 初回加算						200 単位加算	200	1月につき			
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	ニ 生活機能向上連携加算			(1) 生活機能向上連携加算Ⅰ			100 単位加算	100				
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4				(2) 生活機能向上連携加算Ⅱ			200 単位加算	200				
A2	6132	訪問型独自口腔連携強化加算／4	ホ 口腔連携強化加算						50 単位加算	50	1回につき			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定		
種類	項目							単位数	単位		
A2	1151	訪問型独自サービス／511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合				1,176	1月につき		
A2	2151	訪問型独自サービス／511日割			1176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	39 単位	39	1日につき	
A2	1251	訪問型独自サービス／512		(2) 1週に2回程度の場合				2,349	1月につき		
A2	2251	訪問型独自サービス／512日割			2349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	77 単位	77	1日につき	
A2	1361	訪問型独自サービス／513		(3) 1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき		
A2	2361	訪問型独自サービス／513日割			3727 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	123 単位	123	1日につき	
A2	2451	訪問型独自サービス／521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合					287 単位	1回につき	
A2	2551	訪問型独自サービス／522		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			179 単位			
A2	2661	訪問型独自サービス／523			(二)所要時間45分以上の場合			220 単位			
A2	1451	訪問型独自短時間サービス／5		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163			
A2	C251	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／511	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12 単位減算	- 12	1月につき		
A2	C260	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／511日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき	
A2	C252	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／512			(2) 1週に2回程度の場合		23 単位減算	- 23	1月につき		
A2	C253	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき	
A2	C254	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／513			(3) 1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	- 37	1月につき		
A2	C255	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／513日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき	
A2	C256	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／521		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合					3 単位減算	1回につき
A2	C257	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／522			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			2 単位減算		
A2	C258	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／523				(二)所要時間45分以上の場合			2 単位減算		
A2	C259	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／5			(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	- 2		
A2	4041	訪問型独自サービス初回加算／5	ハ 初回加算					200 単位加算	200	1月につき	
A2	4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／5	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算Ⅰ					100 単位加算	100	
A2	4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／5		(2) 生活機能向上連携加算Ⅱ					200 単位加算	200	
A2	6142	訪問型独自口腔連携強化加算／5	ホ 口腔連携強化加算					50 単位加算	50	1回につき	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

2 訪問型サービス(独自／定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A3	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A3	9999				

3 訪問型サービス(独自／定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A4	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A4	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

4 通所型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷ 30.4 日	59 単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービスⅠ1日割		1,798 単位		59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援2	日割の場合 ÷ 30.4 日	119 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービスⅡ1日割		3,621 単位		119	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービスⅡ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ1日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ1日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算Ⅲ		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算			事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算			480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅴ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅵ		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算			
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅵ			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算			
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅶ			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算			
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ			カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算、~~介護職員等特定処遇改善加算~~及び~~介護職員等ベースアップ等支援加算~~は、
 すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位			
種類	項目										
A6	1211	通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1				1,798	1月につき		
A6	1212	通所型独自サービス／211日割		1,798 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	59 単位	59	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス／212		事業対象者・要支援2				3,621	1月につき		
A6	1222	通所型独自サービス／212日割			日割の場合	÷ 30.4 日	119 単位	119	1日につき		
A6	1213	通所型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※ 1月の中で全部で4回まで			436 単位	436	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス／222	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援2	※ 1月の中で全部で8回まで			447 単位	447		
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算			- 18	1月につき	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき		
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			事業対象者・要支援2	36 単位減算			- 36	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割	日割の場合		÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき			
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算			- 4	1回につき		
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		事業対象者・要支援2	4 単位減算			- 4			
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算			- 18	1月につき	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき		
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212			事業対象者・要支援2	36 単位減算			- 36	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき		
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算			- 4	1回につき		
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222		事業対象者・要支援2	4 単位減算			- 4			
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算			- 376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22			事業対象者・要支援2	752 単位減算			- 752		
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算／23			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算			- 94	1回につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	- 47	片道につき		
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240			
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50			
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200			
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算			150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算			160		
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算						480	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／21	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算			88		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22			事業対象者・要支援2	176 単位加算			176		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算			72		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			事業対象者・要支援2	144 単位加算			144		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算			24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22			事業対象者・要支援2	48 単位加算			48		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)				100 単位加算	100		
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)				200 単位加算	200		
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)				20 単位加算	20	1回につき	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)				5 単位加算	5		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算						40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超			59 単位		41	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			119 単位		83	1日につき	
A6	8006	通所型独自サービス／221・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき	
A6	8016	通所型独自サービス／222・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位	313			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
A6	9004	通所型独自サービス／211・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス／211日割・人欠			59 単位		41	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			119 単位		83	1日につき	
A6	9006	通所型独自サービス／221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき	
A6	9016	通所型独自サービス／222・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位	313			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1311	通所型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1				1,798	1月につき
A6	1312	通所型独自サービス／311日割		1,798 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	59 単位	59	1日につき
A6	1321	通所型独自サービス／312		事業対象者・要支援2				3,621	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス／312日割		3,621 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	119 単位	119	1日につき
A6	1313	通所型独自サービス／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき
A6	1323	通所型独自サービス／322		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447	
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算		- 18	1月につき
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312			事業対象者・要支援2	36 単位減算		- 36	1月につき
A6	C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算		- 4	1回につき	
A6	C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／322		事業対象者・要支援2	4 単位減算		- 4		
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算		- 18	1月につき
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312			事業対象者・要支援2	36 単位減算		- 36	1月につき
A6	D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	D235	通所型独自業務継続計画未策定減算／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算		- 4	1回につき	
A6	D236	通所型独自業務継続計画未策定減算／322		事業対象者・要支援2	4 単位減算		- 4		
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算／31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算		- 376	1月につき
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算／32		事業対象者・要支援2	752 単位減算		- 752		
A6	6237	通所型独自サービス同一建物減算／33		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算		- 94	1回につき	
A6	5632	通所型独自送迎減算／3	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	- 47	片通につき
A6	5030	通所型独自生活上グループ活動加算／3	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／3	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A6	6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／3	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算／3	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／3	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150		
A6	5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／3		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
A6	6330	通所型独自一体的サービスの提供加算／3	チ 一体的サービスの提供加算				480 単位加算	480	
A6	6031	通所型独自サービスの提供体制加算Ⅰ／31	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算		88	
A6	6032	通所型独自サービスの提供体制加算Ⅰ／32			事業対象者・要支援2	176 単位加算		176	
A6	6137	通所型独自サービスの提供体制加算Ⅱ／31		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算		72	
A6	6138	通所型独自サービスの提供体制加算Ⅱ／32			事業対象者・要支援2	144 単位加算		144	
A6	6133	通所型独自サービスの提供体制加算Ⅲ／31		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算		24	
A6	6134	通所型独自サービスの提供体制加算Ⅲ／32			事業対象者・要支援2	48 単位加算		48	
A6	4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100 単位加算	100	
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200	
A6	6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20	1回につき
A6	6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／3		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	
A6	6331	通所型独自サービスの科学的介護推進体制加算／3	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	8007	通所型独自サービス／311・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8008	通所型独自サービス／311日割・定超			59 単位		41	1日につき	
A6	8017	通所型独自サービス／312・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	8018	通所型独自サービス／312日割・定超			119 単位		83	1日につき	
A6	8009	通所型独自サービス／321・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき	
A6	8019	通所型独自サービス／322・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位	313			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
A6	9007	通所型独自サービス／311・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9008	通所型独自サービス／311日割・人欠			59 単位		41	1日につき	
A6	9017	通所型独自サービス／312・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	9018	通所型独自サービス／312日割・人欠			119 単位		83	1日につき	
A6	9009	通所型独自サービス／321・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき	
A6	9019	通所型独自サービス／322・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位	313			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1411	通所型独自サービス／411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき	
A6	1412	通所型独自サービス／411日割		1,798 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	59 単位	59	1日につき
A6	1421	通所型独自サービス／412		事業対象者・要支援2				3,621	1月につき
A6	1422	通所型独自サービス／412日割		3,621 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	119 単位	119	1日につき
A6	1413	通所型独自サービス／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※ 1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき
A6	1423	通所型独自サービス／422		事業対象者・要支援2	※ 1月の中で全部で8回まで		447 単位	447	
A6	C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	- 18	1月につき
A6	C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412			事業対象者・要支援2		36 単位減算	- 36	1月につき
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	- 4	1回につき	
A6	C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／422		事業対象者・要支援2		4 単位減算	- 4		
A6	D241	通所型独自業務継続計画未策定減算／411	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	- 18	1月につき
A6	D242	通所型独自業務継続計画未策定減算／411日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	D243	通所型独自業務継続計画未策定減算／412			事業対象者・要支援2		36 単位減算	- 36	1月につき
A6	D244	通所型独自業務継続計画未策定減算／412日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	D245	通所型独自業務継続計画未策定減算／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	- 4	1回につき	
A6	D246	通所型独自業務継続計画未策定減算／422		事業対象者・要支援2		4 単位減算	- 4		
A6	6145	通所型独自サービス同一建物減算／41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	- 376	1月につき
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算／42			事業対象者・要支援2		752 単位減算	- 752	
A6	6247	通所型独自サービス同一建物減算／43			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	- 94	1回につき
A6	5642	通所型独自送迎減算／4	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	- 47	片道につき
A6	5040	通所型独自生活上グループ活動加算／4	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／4	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A6	6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／4	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算／4	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／4	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)			150 単位加算	150	
A6	5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／4		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)			160 単位加算	160	
A6	6340	通所型独自一体的サービス提供加算／4	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480	
A6	6041	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／41	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88 単位加算	88	
A6	6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／42			事業対象者・要支援2		176 単位加算	176	
A6	6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／41		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72 単位加算	72	
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／42			事業対象者・要支援2		144 単位加算	144	
A6	6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／41		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24 単位加算	24	
A6	6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／42			事業対象者・要支援2		48 単位加算	48	
A6	4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100 単位加算	100	
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200	
A6	6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20	1回につき
A6	6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／4		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	
A6	6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／4	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
A6	8021	通所型独自サービス／411・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8022	通所型独自サービス／411日割・定超			59 単位		41	1日につき	
A6	8031	通所型独自サービス／412・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	8032	通所型独自サービス／412日割・定超			119 単位		83	1日につき	
A6	8023	通所型独自サービス／421・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき	
A6	8033	通所型独自サービス／422・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位	313			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
A6	9021	通所型独自サービス／411・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9022	通所型独自サービス／411日割・人欠			59 単位		41	1日につき	
A6	9031	通所型独自サービス／412・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	9032	通所型独自サービス／412日割・人欠			119 単位		83	1日につき	
A6	9023	通所型独自サービス／421・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき	
A6	9033	通所型独自サービス／422・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位	313			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1511	通所型独自サービス／511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき	
A6	1512	通所型独自サービス／511日割		1,798 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	59 単位	59	1日につき
A6	1521	通所型独自サービス／512		事業対象者・要支援2				3,621	1月につき
A6	1522	通所型独自サービス／512日割		3,621 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	119 単位	119	1日につき
A6	1513	通所型独自サービス／521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき
A6	1523	通所型独自サービス／522		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447	
A6	C251	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／511	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	- 18	1月につき
A6	C252	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／511日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512			事業対象者・要支援2		36 単位減算	- 36	1月につき
A6	C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	C255	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	- 4	1回につき	
A6	C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／522		事業対象者・要支援2		4 単位減算	- 4		
A6	D251	通所型独自業務継続計画未策定減算／511	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	- 18	1月につき
A6	D252	通所型独自業務継続計画未策定減算／511日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	D253	通所型独自業務継続計画未策定減算／512			事業対象者・要支援2		36 単位減算	- 36	1月につき
A6	D254	通所型独自業務継続計画未策定減算／512日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	- 1	1日につき
A6	D255	通所型独自業務継続計画未策定減算／521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	- 4	1回につき	
A6	D256	通所型独自業務継続計画未策定減算／522		事業対象者・要支援2		4 単位減算	- 4		
A6	6155	通所型独自サービス同一建物減算／51	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	- 376	1月につき
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算／52			事業対象者・要支援2		752 単位減算	- 752	
A6	6257	通所型独自サービス同一建物減算／53			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	- 94	1回につき
A6	5652	通所型独自送迎減算／5	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	- 47	片道につき
A6	5050	通所型独自生活向上グループ活動加算／5	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき
A6	6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／5	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A6	6150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／5	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A6	5043	通所型独自サービス栄養改善加算／5	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	
A6	5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／5	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150		
A6	5051	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／5		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
A6	6350	通所型独自一体的サービス提供加算／5	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480	
A6	6051	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／51	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6052	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／52			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6157	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／51		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6158	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／52			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6153	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／51		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6154	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／52			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4041	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／5	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6	4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／5		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A6	6240	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／5	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／5		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
A6	6351	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／5	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	8024	通所型独自サービス／511・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8025	通所型独自サービス／511日割・定超			59 単位		41	1日につき	
A6	8034	通所型独自サービス／512・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	8035	通所型独自サービス／512日割・定超			119 単位		83	1日につき	
A6	8026	通所型独自サービス／521・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位			305	1回につき
A6	8036	通所型独自サービス／522・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
A6	9024	通所型独自サービス／511・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9025	通所型独自サービス／511日割・人欠			59 単位		41	1日につき	
A6	9034	通所型独自サービス／512・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	9035	通所型独自サービス／512日割・人欠			119 単位		83	1日につき	
A6	9026	通所型独自サービス／521・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき	
A6	9036	通所型独自サービス／522・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位	313			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

5 通所型サービス(独自／定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A7	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A7	9999				

6 通所型サービス(独自／定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A8	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A8	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

7 その他の生活支援サービス(配食／定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A9	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
A9	9999				

8 その他の生活支援サービス(配食／定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AA	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AA	9999				

9 その他の生活支援サービス(見守り／定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AB	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AB	9999				

10 その他の生活支援サービス(見守り／定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AC	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AC	9999				

11 その他の生活支援サービス(その他／定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AD	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AD	9999				

12 その他の生活支援サービス(その他／定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AE	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		～			
AE	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	1001	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5	442 単位				1月につき
			高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位			
				4 単位減算	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434 単位	
			442 単位				
			業務継続計画未策定減算 4 単位減算			438 単位	
			～				
		ロ 初回加算	300 単位加算				
		ハ 委託連携加算	300 単位加算				
AF	9999						

※網掛け部分については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。
また、合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。
なお、国が規定する単位数（本体・加算）を組み合わせで合成単位数を規定するといったことも可能とする。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数 (令和6年6月)

サービス種類	サービスコード 件数
A2 :訪問型サービス (独自)	150
A3 :訪問型サービス (独自／定率)	8,999
A4 :訪問型サービス (独自／定額)	8,999
A6 :通所型サービス (独自)	281
A7 :通所型サービス (独自／定率)	8,999
A8 :通所型サービス (独自／定額)	8,999
A9 :その他生活支援サービス (配食／定率)	8,999
AA :その他生活支援サービス (配食／定額)	8,999
AB :その他生活支援サービス (見守り／定率)	8,999
AC :その他生活支援サービス (見守り／定額)	8,999
AD :その他生活支援サービス (その他／定率)	8,999
AE :その他生活支援サービス (その他／定額)	8,999
AF :介護予防ケアマネジメント	8,999
	99,420